

# すべての人が個人として尊重され、 自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きられる、 活力ある青森県

## 第5次あおもり男女共同参画プラン

計画期間：2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

### 計画策定の趣旨

青森県では、お互いに人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、2000（平成12）年1月「青森県男女共同参画基本計画－あおもり男女共同参画プラン21－」を策定し、その後改定を重ねながら各種施策に取り組んでいます。

「第4次あおもり男女共同参画プラン21」は令和3年度で計画期間終了となるため、社会経済情勢の変化により生じた新たな課題に対応しながら、男女共同参画と女性活躍推進を一層進めていくため、「第5次あおもり男女共同参画プラン」を策定しました。

### 計画の位置付け

- ・男女共同参画基本法第14条に基づく都道府県男女共同参画計画
- ・青森県男女共同参画推進条例第8条に基づく基本計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第1項に基づく都道府県推進計画

### 基本理念

#### 青森県男女共同参画推進条例に基づく基本理念

- ①人権の尊重
- ②社会における制度及び慣行についての配慮
- ③方針の立案及び決定への共同参画
- ④家庭における共同参画と、家庭生活と他の活動の両立
- ⑤身体的特徴を理解し合うことによる、生涯にわたる健康と権利の尊重

#### 女性活躍推進法に基づく基本原則

- ①女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と、性別による固定的な役割分担等を反映した職場慣行の影響への配慮が行われること
- ②必要な環境整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ③本人の意思が尊重されること

### 計画の推進体制

- ・知事を本部長とする「青森県男女共同参画推進本部」が中心となり、各種施策を推進
- ・市町村との連携強化
- ・関係機関、民間団体、企業等との連携
- ・青森県男女共同参画センターの機能充実と連携強化
- ・青森県男女共同参画推進本部における施策の進行管理

# 大目標

すべての人が個人として尊重され、  
自らの意思と選択に基づいて  
自分らしく生きられる、  
活力ある青森県

- 3つの基本目標と12の重点目標を定め、それぞれ施策の方向を示して総合的に推進します。
- ※印は女性活躍推進法に関連した取組に位置付けています。

【基本目標Ⅰ】 性別にかかわらず一人ひとりが 活躍できる環境づくり		安心
<b>重点目標1</b> ▶ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 審議会等の委員への女性の参画拡大 2 県職員の管理職における女性職員の積極的登用 3 市町村における女性の積極的登用の促進 4 企業や各種団体等における女性の積極的登用の促進	<b>重点目標6</b> ▶ 男女 難に
<b>重点目標2</b> ▶ 女性の人財育成とエンパワメント※	1 女性のエンパワメント機会の拡充 2 理工系分野等で活躍する女性の育成 3 女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成	<b>重点目標7</b> ▶ 地域 の推
<b>重点目標3</b> ▶ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) ※	1 職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進 2 男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進 3 社会全体で子育てを支援する環境づくり 4 社会全体で介護を支援する環境づくり	<b>重点目標8</b> ▶ 女性
<b>重点目標4</b> ▶ 雇用等における男女共同参画の推進※	1 企業における女性の活躍に関する取組の促進 2 女性の活躍への理解促進 3 希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備 4 女性の起業支援 5 女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進	<b>重点目標9</b> ▶ 生涯
<b>重点目標5</b> ▶ 農林水産業・自営の商工業等における女性の経営参画※	1 農林水産業や自営の商工業等に従事する女性が活躍できる環境づくり 2 農林水産業や自営の商工業等の分野における政策・方針決定過程への女性参画の促進 3 広域的なネットワークづくりや異業種間交流の推進	<b>重点目標10</b> ▶ 男



## 【基本目標Ⅱ】 安心して暮らせる社会づくり

男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困窮に対する支援と多様性を尊重する環境の整備  
 外国人等の支援  
 外国人等が安心して暮らせる環境の整備  
 外国人等に対する理解の促進

教育、環境その他の分野における男女共同参画の推進  
 様々な活動における男女共同参画の推進  
 民間団体等の取組の促進

性に対するあらゆる暴力の根絶  
 暴力根絶の取組の推進  
 被害者等からの暴力（DV）への対策の推進  
 被害者支援の強化

女性を通じた健康支援  
 女性の教育等による理解促進  
 健康問題に対する支援  
 健康支援  
 働く女性の参画拡大

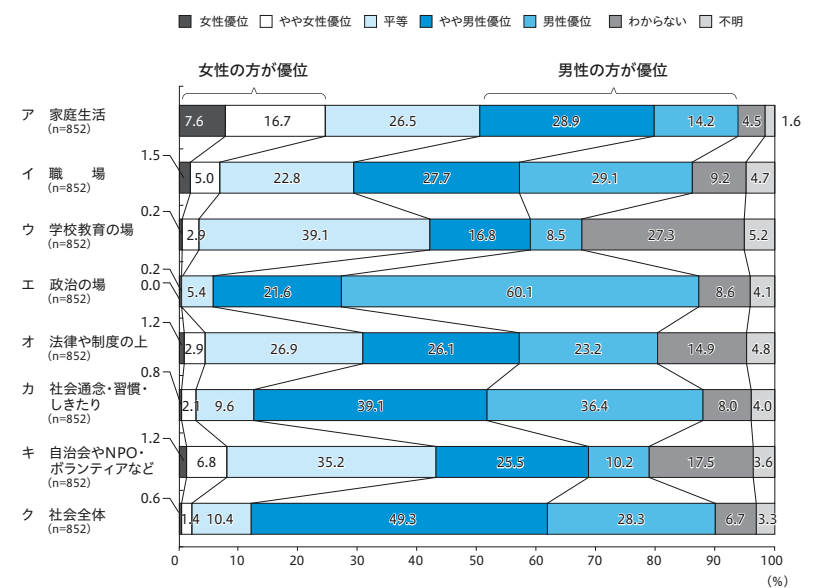
男女共同参画の視点に立った防災・復興対策  
 男女共同参画の推進  
 男女共同参画の視点を反映させた対応  
 防災における男女共同参画の推進  
 災害時における男女共同参画担当部署及び男女共同参画の明確化

## 【基本目標Ⅲ】 男女共同参画社会の基盤づくり

**重点目標11** 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、意識の改革  
 1 効果的な男女共同参画の広報・理解促進活動の推進  
 2 男性の家事・子育て・介護等への参画促進  
 3 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供  
 4 国際規範・国際基準の理解・普及の推進

**重点目標12** 教育、メディアを通じた理解の促進※  
 1 学校等における男女共同参画の理解促進に向けた教育・学習の充実  
 2 メディアを通じた男女共同参画の推進

青森県における各分野の男女の地位の平等感  
 （令和2年青森県男女共同参画に関する意識調査より）



## 成果目標

施策の方向に応じた具体的な取組を実施することにより、達成を目指す水準

No.	基本目標	重点目標	項目	現状値 (時点)	目標値 (期限)
1	I	1	県審議会等委員に占める女性の割合	32.8% (R3.4)	40%以上60%以下 (R8年度末)
2	I	3	県職員の男性の育児休業取得率	知事部局等 26.5% 教育 事務局 0.0% 県立学校 4.4% 小中学校 4.3% 警察 36.6% 病院局 10.0% (R2年度)	各特定事業主行動 計画に定める 目標値 (R8年度) ※
3	I	3	県内事業所における男性の育児休業取得率	10.7% (R2)	30% (R8)
4	I	3、4	あおもり働き方改革推進企業認証企業数	151社 (R3.12)	300社 (R8年度末)
5	I	5	家族経営協定締結農家数	1,307戸 (R3.3)	1,330戸 (R8年度末)
6	II	7	自治会長に占める女性の割合	4.6% (R3.4.1)	10% (R8年度末)
7	II	8	DV防止等に関する基本計画策定市町村数	36市町村 (R3.2)	40市町村 (R8年度末)
8	II	10	消防団員に占める女性の割合	3.0% (R3.4)	10% (R8年度末)
9	III	11	男女共同参画センター講座参加者数 (男女別)	女性 980人 男性 97人 (R2年度) 女性 2,264人 男性 438人 (R元年度)	女性 2,200人 男性 1,100人 (R8年度)
10	III	11	家事・育児・介護等への男性の理解・参画 推進に関連する研修等の数及び参加者数	6件 345人 (R2年度) 30件 592人 (R元年度)	25件 650人 (R8年度末)
11	計画の総合 的な推進 (II-7)		女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の 策定率	57.5% (R3.4)	100% (R8年度末)

※各特定事業主行動計画の目標値

知事部局等 15% (R7年度)、教育 15% (R6年度)、警察 15% (R7年度)、病院局 15% (R7年度)

## 参考データ

重点目標に関連し、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で参考とするものであり、県議会議員に占める女性の割合や県の管理職に占める女性の割合など、37項目を設定しています。

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1  
TEL017-734-9228 FAX017-734-8050  
ホームページ<https://www.pref.aomori.lg.jp/>